

令和6年度 事業計画

1. センターを取り巻く情勢

我が国の総人口は、総務省統計局による令和6年2月1日現在の概算値では1億2,399万人と、前年（1億2,463万人）に比べ64万人減少しています。

65歳以上の高齢者人口は3,620万人と、前年（3,618万人）に比べ2万人増加し、総人口に占める割合は29.2%と前年（29.0%）に比べ0.2ポイント上昇しています。また、75歳以上人口については2,030万人と、前年（1,959万人）に比べ71万人増加し、総人口に占める割合は16.4%と前年（15.7%）に比べ0.7ポイント上昇しており、高齢者人口の中での高齢化が進んでいます。

北広島市においても令和6年2月末現在、65歳以上の高齢者人口は1万9,422人で市の人口に占める割合は約34.2%と高齢化が進んでいます。

人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待される中で、シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、シルバー事業は、そうした期待に対して、組織の拡大や事業のより一層の活性化を図り、ニーズに応じていく必要があります。一方、会員数は、定年延長や高齢者雇用の促進等の影響により減少傾向が続いている状況にあります。

こうした状況の中、「会員の拡大」と「多様化する就業ニーズ」への対応が重要であり、会員の拡大については、当センターはもとより北海道シルバー人材センター連合会や全国シルバー人材センター事業協会といったシルバー組織全体での最重要課題となっています。

2. 基本方針

当センターとしては、令和6年度においても、会員の拡大、企業退職（予定）者層への働きかけの強化、退会抑制、多様な就業機会の開拓などについて、会員・役職員が一体となって積極的な事業の推進に努めてまいります。

特に、高齢者人口の男女割合等からみて拡大の余地の大きい女性会員の確保については、重点事項として女性会員の入会促進と更なる活躍に繋がるよう女性委員会（ほほえ〜む）の活動を通じた積極的な取組を図ってまいります。

また、地域の日常生活に密着した事業を進め、会員の高年齢化や事故発生状況を踏まえて安全就業の徹底と適正就業を推進するとともに、健康確保などについて適切な対応を図ってまいります。

令和6年度の事業運営にあたっては、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、

豊かで積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがいの充実を図ることを目標として、積極的にシルバー事業を展開してまいります。

計画最終年となる「北広島市シルバー人材センター会員拡大計画」に基づく様々な普及啓発促進活動を行うとともに、期間終了後の新たな計画を策定してまいります。

また、今年秋に施行が予定されている「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス新法）」について、適切な変更時期の検討、会員・発注者への説明、事務処理変更への対応を図りつつ、シルバー事業を円滑に推進してまいります。

3. 事業計画

「北広島市シルバー人材センター会員拡大計画」の基本目標を踏まえ、具体的取組事項との整合を図りながら以下の事業を展開します。

(1) 事業の普及啓発と就業機会の拡大

- ① シルバー事業をより多くの市民などに理解してもらうため、市広報紙の活用、マスメディアへの情報提供、センターホームページによる情報発信など積極的な広報活動を展開します。
- ② 会報「ふれあい」を毎月、「ふれあい特集号」を年2回定期発行し、活動紹介、安全就業、講習会など会員への情報提供に努めます。
- ③ 地域社会への貢献として、一日奉仕デーや市立保育園への花苗寄贈を実施するとともに、学校や高齢者施設などを支援する会員の地域ボランティア活動への積極的な参加を奨励します。
- ④ Smile to Smile（会員専用の情報提供サイト）、会報「ふれあい」等を活用し、就業情報の提供に努めます。
- ⑤ 家事援助サービスや子育て支援、空き家管理対策事業への取組みを進め、就業拡大を図ります。
- ⑥ 花苗、腐葉土、木工品づくりの独自事業を実施し、就業機会の確保を図ります。
- ⑦ シルバー活動センターにおいて、木工品や手芸作品、腐葉土などシルバー製品のPR並びに販売促進を図ります。
- ⑧ 市民との交流を深めるため、木工展示即売会や包丁研ぎ、秋野菜や腐葉土販売、女性委員会作品展示販売を開催します。また、市内で開催される各種行事に参加し、リーフレットやチラシなどを活用してシルバー事業のPRに努めます。
- ⑨ 「普及啓発促進月間」には、シルバーパネル展やリーフレットの配布、街頭啓発など多様な広報宣伝活動に努めます。
- ⑩ シルバー活動センター及び大曲ふれあいプラザの指定管理者として、利用者が安全かつ快適に利用でき、親しみやすい施設運営ができるよう就業会員に対して施設管理・接遇指導を行うとともに、各種講習会やイベント、企業PRブースの設置な

どの自主事業を実施します。

- ⑪ 役職員による企業などへの訪問活動やイベント時の入会勧奨などにより、就業機会の開拓や会員拡大に努めます。

(2) 安全就業の推進と健康の確保

- ① 安全で安心して就業するため、令和6年度安全就業対策基本計画を策定し、安全管理体制の充実、事故防止対策の徹底、安全意識の啓発などを図ります。
- ② 事故を未然に防止し、安全就業を確保するため、「安全就業指導基準」、「作業別安全就業基準」、「安全の心得」の周知・遵守を徹底し、事故ゼロを目指します。
- ③ 安全大会や安全講習会の開催、安全標語の募集、職群班での事故発生状況に関する情報共有及び無災害記録記載看板の掲示などにより安全意識の高揚を図り、安全就業を推進します。
- ④ 安全委員会による就業現場のパトロールを実施し、就業現場の点検確認と作業の安全について指導します。
- ⑤ 発生した事故については、事故原因を検証するとともに、事故に関する概要を会報や地区懇談会などで会員へ説明し、安全意識の徹底と再発防止に努めます。
- ⑥ 厚生労働省の「高年齢労働者のための安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」などを活用し、安全意識の徹底とその高揚を図ります。
- ⑦ 会員の日常的な健康管理、体力づくりなどを図るとともに、健康状態の把握のため定期的な健康診断の受診の奨励に努めます。

(3) 適正就業の推進

「適正就業ガイドライン」に沿った業務運営を進め、適正な就業の確立に努めます。

(4) 一般労働者派遣事業の実施

多様な就業機会を確保するため、一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の受託が可能な職種の分析と就業開拓に取り組み、北海道シルバー人材センター連合会北広島市事務所として、派遣就業の拡大と適正就業の推進に努めます。また、派遣労働者の同一労働・同一賃金のルールに基づき、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇格差を解消した就業環境の整備に努めます。

(5) 会員の拡大と知識・技能の向上

- ① 「北広島市シルバー人材センター会員拡大計画」の令和6年度具体的取組事項に取組み、会員の拡大に努めます。
- ② 会員が新たな知識・技術・技能を身につけることは、就業機会の拡大につながることから各種講習会などを開催し、会員のスキルアップを図ります。

- ③ 草刈や草取り、剪定などの業務は後継者不足が懸念されることから、後継者の育成を図ります。
- ④ 市民を対象とした就業体験講習会を開催し、センターのPRに努め、シルバー事業への理解と新規会員の加入促進を図ります。
- ⑤ 退会会員の抑制に向けて、未就業会員などに対する就業相談による就業促進、80歳を超えても活躍できる就業機会の提供に努めます。また、退会希望の会員へはゴールド会員への登録を促します。
- ⑥ 女性会員の就業機会の拡大と新規女性会員の入会促進、会員相互の情報交換などの推進を図るため、女性委員会「ほほえ〜む」活動の活発化に努めます。
- ⑦ 会員のデジタルリテラシー(※)の向上を進めるため、スマホ講習会の開催、Smile to Smile (会員専用の情報提供サイト) への登録や相談窓口の設置等により、会員のデジタル利用を促進します。

※デジタルリテラシーとは、スマートフォンやソフトウェアといったデジタル技術を理解して適切に利用・活用できる能力のこと。

(6) 組織の活性化と事務局運営

- ① 地域班は、センターの事業運営の円滑化や会員相互の親睦を図るための基本的な組織であり、センターの自主的・主体的運営を進めるために地区・地域班活動及び班長・役員活動を支援し、地域活動の活性化に努めます。
- ② 地域班長会議や職群班との打合せを適切に行うとともに、地区懇談会を開催し、会員と役職員との情報共有や意見交換に努め、事業運営に反映させていきます。
- ③ 理事会や専門部会、各種委員会の活性化を図り、事務局業務への会員参画を推進します。
- ④ 常に事務局体制の見直しを行い、効率的な事務局運営に努めます。
また、職員研修などに積極的に参加し、見識を広め、職員のキャリアアップに努めます。
- ⑤ 「フリーランス新法就業環境整備促進事業」を活用して、業務のデジタル化を推進します。

(7) 会員の福利厚生

北広島市シルバー人材センター親睦会との連携を図り、会員交流事業などを実施し、会員相互の親睦と情報交換、福利厚生に努めます。

(8) 独自事業の推進

- ① 会員の知識や経験を活かし、創意・工夫による事業活動を基本として、花苗づくり、腐葉土づくり、木工品づくりの3事業を推進し、就業機会の拡大と活性化を図ります。また、事業の効率化などに努め、持続可能な事業を目指すとともに、PR活動により販売促進を図ります。

- ② 花苗班による野菜作りや木工班による刃物研ぎの出張開催など事業の拡大を図ります。

(9) 地域就業機会創出・拡大事業

昨年、北広島市と「空き家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結したことから、空き家適正管理、社会貢献を目的にした空き家等の見回り業務、引越・家撤去時荷物片づけ作業等の推進を図ります。

また、北広島市及び関係団体などと連携して、地域社会の発展などにつながる新たな就業機会を創出する事業について検討を行います。

北海道ボールパークFビレッジに関連する業務の受注に努めます。

(10) 財政基盤強化

- ① 財政基盤の安定を図るため、国及び市からの補助金の確保に努めます。
- ② 公共団体や企業、家庭からの受注拡大を目指したきめ細かな就業の拡大に努めるほか、賛助会員の勧誘や就業との連動に努め、就業開拓を行います。
- ③ インボイス制度の施行後も、経過措置期間に応じた事務費の設定などにより安定的な財政運営を図ります。
- ④ 限られた財源を有効に活用できるよう事業投資を見極め、経費の節減や事務運営の効率化を図り、財政基盤の強化に努めます。

(11) 関係機関・団体との連携強化

北海道シルバー人材センター連合会及び他シルバー人材センター、北広島市などの関係機関や団体との連携強化を図り、事業の円滑な推進に努めます。

(12) 自然災害等の発生時への対応

全シ協等の指導を踏まえ、自然災害等の発生時に的確に対応できるよう取組みます。

4. 事業目標

令和6年度の主な事業目標は、次のとおりとします。

- | | |
|------------|----------------------------|
| (1) 会 員 数 | 498人以上 |
| | (会員拡大計画の修正後の目標会員数) |
| (2) 受注契約金額 | 220,000千円 (派遣事業を含む) |
| | ※前年度 226,000千円 |